

函南町教育委員会 3月定例教育委員会 会議録			
開催期日	令和8年3月18日(水)	開 会	午前9時17分
開催場所	函南町役場 3階 教育委員会室	閉 会	午前11時47分
出席委員		委員及び傍聴人を除く出席者	
教育長	久保田 浩子	教育次長	岩谷 智正
教育委員	渡邊 博文	学校教育課長	杉村 睦
教育委員	小永井 博之	生涯学習課長	森田 裕之
教育委員	林 千枝	子育て支援課長	大川 文和
教育委員	長澤 幸	学校教育課参事	望月 万起子
		学校教育課長補佐	渡邊 淳一
		生涯学習課長補佐	本郷 和弘
		子育て支援課係長	山島 明美
		学校教育課係長	井野 香織

1 開会

久保田教育長

2 前回会議録の承認

各委員…署名により承認

3 教育長の報告及びその他事務事業の報告

教育長…「教育長関係報告事項」及びその他報告

4 議事(議案第12号～議案第33号)

議案第12号 要保護及び準要保護児童生徒の継続認定及び廃止について

…………承認(認定59件、不認定11件、廃止1件)

議案第13号 函南町教育委員会町職員の人事異動について…………承認

議案第14号 函南町教育委員会町職員(教諭)の人事異動について…………承認

議案第15号 「函南町立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画」

の策定について…………承認

議案第16号 函南町学校運営協議会委員の委嘱について…………承認

議案第17号 函南町就学支援委員会委員の委嘱について…………承認

議案第18号 函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会委員の委嘱等について…………承認

議案第19号 函南町結核対策委員会委員の委嘱について…………承認

議案第20号 函南町立小学校学校医及び学校歯科医の委嘱について…………承認

議案第21号 函南町立幼稚園園医及び園薬剤師の委嘱について…………承認

議案第22号 函南町学校運営協議会規則の一部改正について…………承認

- 議案第23号 函南町教育委員会の権限に属する事務の一部を町長の補助機関
 である職員に委任する規則の廃止について……………承認
- 議案第24号 函南町幼児教育センター設置要綱の一部改正について……………承認
- 議案第25号 函南町教育委員会専決規程の一部改正について……………承認
- 議案第26号 函南町立小・中学校学校徴収金等取扱要領の一部改正について……………承認
- 議案第27号 函南町スポーツ推進委員の委嘱について……………承認
- 議案第28号 函南町社会教育関係団体運営費等補助金交付要綱の一部改正について…承認
- 議案第29号 函南町コミュニティ推進事業費交付金交付要綱の一部改正について……………承認
- 議案第30号 かなみ仏の里美術館運営審議会委員の委嘱について……………承認
- 議案第31号 函南町立幼稚園規則の一部改正について……………承認
- 議案第32号 函南町立認定こども園給食費の徴収に関する要綱の廃止について……………承認

5 その他

(1) 後援申請について

- ア 第37回わんぱく相撲三島場所……………承認
- イ 第34回学校と出合える全国の私立学校合同進学相談会「学校を知ろう。」……………承認

(2) 令和8年度定例教育委員会開催日について（一部変更）

【以下議事】

1 開会

〈久保田教育長〉 3月の定例教育委員会を開会します。

2 前回会議録の承認

〈久保田教育長〉 前回会議録の確認と署名をお願いします。

－各委員確認・署名－

3 教育長の報告及びその他事務事業の報告

〈久保田教育長〉 続いて教育長及びその他事務事業の報告をいたします。

－久保田教育長より「教育長関係報告事項」の報告－

〈久保田教育長〉 教育長の報告事項について、何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 ご質問がないようなので議事に移ります。

4 付議案件（議案第12号～議案第33号）

〈久保田教育長〉 議案第12号、要保護及び準要保護児童生徒の継続認定及び廃止について、
 つきましては、個人情報保護の観点より秘密会にしたいと思います。

秘密会とすることにご承認の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕 承認

〈久保田教育長〉 出席委員の3分の2以上の承認がありましたので、議案第12号の議事は
 秘密会とすることに決定しました。

〔生涯学習課退室、学校教育課係長入室〕

〈秘密会〉

〈久保田教育長〉 秘密会を解きます。

〈秘密会を解く〉

[生涯学習課入室、学校教育課参事入室、学校教育課係長退室]

〈久保田教育長〉 議事を進めます。

〈久保田教育長〉 議案第13号、函南町教育委員会町職員の人事異動について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

議案第13号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。

議案第14号、函南町教育委員会町職員(教諭)の人事異動について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課参事が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

議案第14号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。

議案第15号「函南町立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画」の策定について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課参事が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

議案第15号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

[学校教育課参事退室]

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。

議案第16号、函南町学校運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

議案第16号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。

議案第17号、函南町就学支援委員会委員の委嘱について、事務局より説明

をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

議案第17号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。

議案第18号、函南町いじめ防止等生徒指導連絡協議会委員の委嘱等について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

議案第18号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 10分間休憩します。

[休憩 午前10時45分～午前10時55分]

〈久保田教育長〉 休憩を解いて次の議事に移ります。

議案第19号、函南町結核対策委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

議案第19号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。

議案第20号、函南町立小学校学校医及び学校歯科医の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

議案第20号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。

議案第21号、函南町立幼稚園園医及び園薬剤師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。
議案第21号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。
議案第22号、函南町学校運営協議会規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。
議案第22号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。
議案第23号、函南町教育委員会の権限に属する事務の一部を町長の補助機関である職員に委任する規則の廃止について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。
議案第23号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。
議案第24号、函南町幼児教育センター設置要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。
議案第24号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。
議案第25号、函南町教育委員会専決規程の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。
議案第25号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。
議案第26号、函南町立小・中学校学校徴収金等取扱要領の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

- 教育次長が議案を朗読し、学校教育課長が細部説明—
〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。
—質問なし—
- 〈久保田教育長〉 お諮りします。
議案第26号について、承認する方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕 承認
- 〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。
議案第27号、函南町スポーツ推進委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
—教育次長が議案を朗読し、生涯学習課長が細部説明—
- 〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。
—質問なし—
- 〈久保田教育長〉 お諮りします。
議案第27号について、承認する方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕 承認
- 〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。
議案第28号、函南町社会教育関係団体運営費等補助金交付要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。
—教育次長が議案を朗読し、生涯学習課長が細部説明—
- 〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。
—質問なし—
- 〈久保田教育長〉 お諮りします。
議案第28号について、承認する方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕 承認
- 〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。
議案第29号、函南町コミュニティ推進事業費交付金交付要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。
—教育次長が議案を朗読し、生涯学習課長が細部説明—
- 〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。
—質問なし—
- 〈久保田教育長〉 お諮りします。
議案第29号について、承認する方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕 承認
- 〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。
議案第30号、かんなみ仏の里美術館運営審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。
—教育次長が議案を朗読し、生涯学習課長が細部説明—
- 〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。
—質問なし—
- 〈久保田教育長〉 お諮りします。
議案第30号について、承認する方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕 承認

[子育て支援課長及び子育て支援課係長が入室]

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。

議案第31号、函南町立幼稚園規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、子育て支援課長及び子育て支援課係長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

議案第31号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の議事に移ります。

議案第32号、函南町立認定こども園給食費の徴収に関する要綱の廃止について、事務局より説明をお願いします。

－教育次長が議案を朗読し、子育て支援課長及び子育て支援課係長が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

議案第32号について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

[子育て支援課長及び子育て支援課係長が退室]

5 その他

〈久保田教育長〉 「その他」に移ります。

(1)「後援申請について」の「ア」、「第37回わんぱく相撲三島場所」について、事務局から説明をお願いします。

－生涯学習課長補佐が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

(1)の「ア」について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 次の「イ」に移ります。

(1)の「イ」、『第34回学校と出合える全国の私立学校合同進学相談会「学校を知ろう」』について、事務局から説明をお願いします。

－生涯学習課長補佐が細部説明－

〈久保田教育長〉 何かご質問などございますか。

－質問なし－

〈久保田教育長〉 お諮りします。

(1)の「イ」について、承認する方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕承認

〈久保田教育長〉 「その他」の(2)に移ります。

(2)の「令和8年度定例教育委員会開催日について（一部変更）」について、事務局から説明をお願いします。

－学校教育課長が細部説明－

〈久保田教育長〉 以上、本日予定されている案件についてはすべて終了しました。

これにて令和8年3月の教育委員会を閉会します。

次回の定例教育委員会は令和8年4月28日、水曜日、午後1時10分からとなります。

本日は、午後より令和7年度第2回総合教育会議を開催いたします。引き続き、よろしく願いいたします。

ご苦労さまでした。